

2023年8月7日  
日本生命保険相互会社

### ESG 投融資の高度化について

日本生命保険相互会社（社長：清水博、以下「当社」）は、ESG 投融資取り組みの高度化に関する内容をまとめた「ESG 投融資の高度化について」を公表しました。

ESG 投融資を取り巻く環境はグローバルに大きく変化しており、これまでは実社会を所与として、そこから派生するリスクと機会を投資プロセスに考慮するということが主流でしたが、実社会を所与とするのではなく、環境・社会課題の解決という視点（アウトカム創出）を投資プロセスに組み込む考え方が世の中で拡大してきています。

当社は、ESG 要素を投融資判断に組み込むインテグレーションをはじめとする投融資および対話を軸として、さまざまなアプローチで ESG 投融資をバランスよく推進し、安心・安全で持続可能な社会の実現を目指しています。また、グローバルな潮流を捉えながら、ESG 投融資取り組みを継続的に強化することで運用収益の向上にも寄与し、保険契約者へ長期的に保障責任を果たしていくことにつながると考えています。

なお、当社は、PRI（国連責任投資原則）が 2023 年 10 月に東京で開催する年次カンファレンス「PRI in Person<sup>※</sup>」において、リードスポンサーに選定されています。リードスポンサーとして、同イベントの成功に寄与することで、日本を含め、世界の ESG 投融資の推進にも貢献してまいります。

（※ご参考）

<PRI 年次カンファレンス（PRI in Person 2023 Tokyo）のリードスポンサー選定について>

<https://www.nissay.co.jp/news/2022/pdf/20230306a.pdf>

以 上

2023-1693G, 広報部

今日と未来をつなぐ。



# ESG 投融資の 高度化について

2023年8月

日本生命保険相互会社

# 概要・ポイント

項目	内容	ページ
日本生命の歩み	■当社における ESG 投融資取組の歴史	P4
ESG 投融資の全体像	■投融資と対話を軸に、持続可能な社会の実現を通じ、お客様利益の拡大に貢献	P6
インテグレーション強化	■全資産クラスに独自の ESG レーティングを付与 ■ポジティブ・スクリーニングを開始	P7
ネガティブ・スクリーニング強化	■ネガティブ・スクリーニングの対象範囲を拡大	P8
テーマ投融資推進	■テーマ投融資の目標を引き上げる等、サステナビリティ・アウトカム創出を強化	P9-10
エンゲージメント強化	■温室効果ガス排出量上位先等約 70 社の排出量を計測・開示 ■各投資先企業の実情に応じた E（環境）・S（社会）重要テーマのマイルストーン管理を実施し、開示を開始	P11-12
ESG 投融資方針改訂	■各 ESG 投融資手法の高度化を図るべく、ESG 投融資の取組方針を改訂	P13

# 日本生命の歩み



# 日本生命の歩み

当社は創業以来、「共存共栄」「相互扶助」という生命保険事業の基本精神に基づき、資産運用において収益性・安全性の観点に加えて公共性にも配慮し、お客様の利益に適う投融資を実施

## 2019年

- 赤道原則採択



## 2018年

- TCFDへ賛同



- ネガティブ・スクリーニング導入

## 1889年

- 日本初の社債となる大阪鉄道の社債等、創業以来公共性に資する投融資を実施



## 2014年

- 日本版  
スチュワードシップ・コード受け入れ

## 2021年

- ESG 投融資推進室設置
- テーマ投融資目標設定
- 2050年度温室効果ガス排出量ネットゼロ目標設定
- PRI 理事就任
- NZAOA 加盟

UN-convened Net-Zero Asset Owner Alliance

## 2020年

- インパクト投資開始

## 2017年

- ESG 投融資の取組方針策定
- テーマ投融資目標設定 (2017~2020年度で7,000億円)  
→ 目標を超過する約1兆円の投融資実行
- 国連責任投資原則 (PRI) 署名



## 2023年

- テーマ投融資および脱炭素ファイナンス枠の目標拡大
- インパクト志向金融宣言加盟
- PRI 年次カンファレンス (PRI in Person 2023 Tokyo) のリードスポンサー就任



## 2022年

- 2030年度温室効果ガス排出量削減の中間目標設定
- 脱炭素ファイナンス枠設定
- NZAOA の Steering Group メンバー就任
- 企業年金におけるスチュワードシップ・コードの受け入れ
- PCAF、CA100+、Advance 加盟

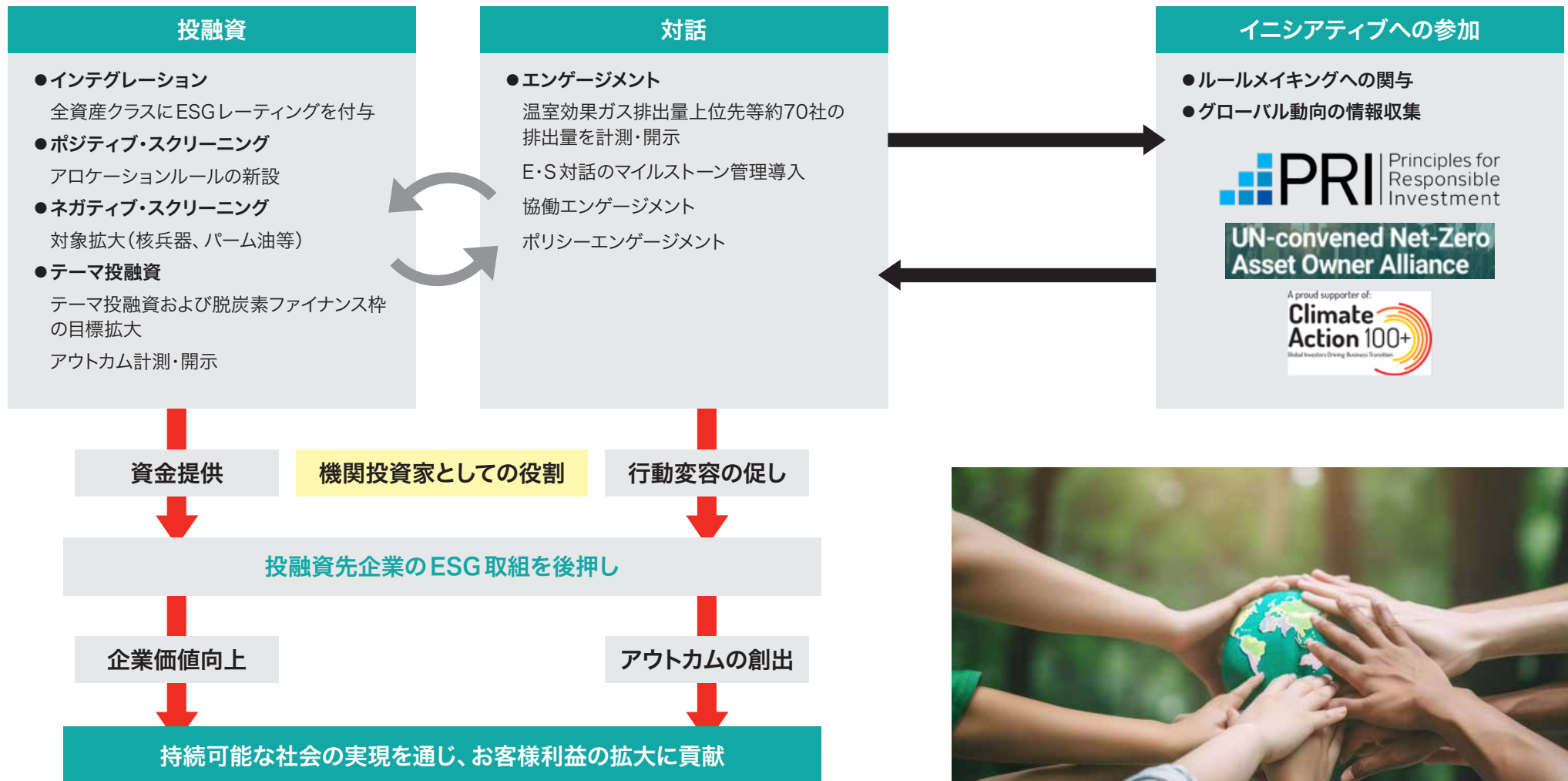


# 各種 ESG 投融資手法の 高度化



# ESG 投融資取り組みの全体像

投融資と対話を軸に、持続可能な社会の実現を通じ、お客様利益の拡大に貢献

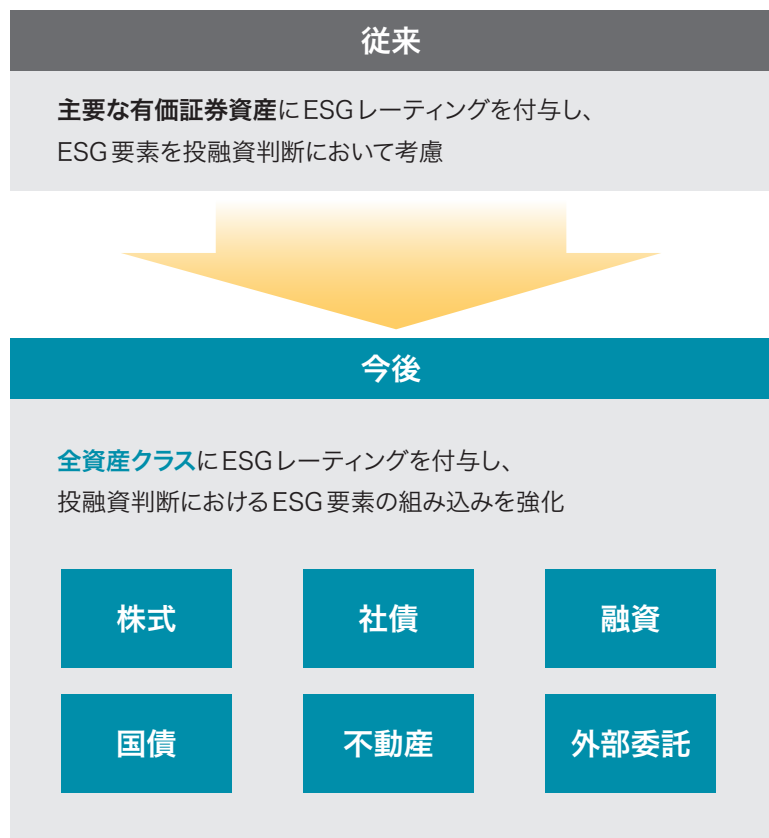


# インテグレーション強化

■全資産クラスに独自の ESG レーティングを付与し、投融資判断への ESG 要素の組み込みを強化

■ ESG レーティングの定義を明確化するとともに、アロケーションルール※に活用し、全資産横ぐしを通じた評価体系とする(ポジティブ・スクリーニング)

## 全資産クラスに ESG レーティング付与



## ESG レーティングの定義

内容	
1	企業等の ESG に関する取り組みが、中長期的に、企業価値等(持続可能な成長力/信用力)にポジティブ
2	企業等の ESG に関する取り組みが、中長期的に、企業価値等(持続可能な成長力/信用力)に中立
3	企業等の ESG に関する取り組みが、中長期的に、企業価値等(持続可能な成長力/信用力)にネガティブ
4	企業等の ESG に関する取り組みが、中長期的に、企業価値等(持続可能な成長力/信用力)に大きくネガティブ

**アロケーションルールに活用  
(ポジティブ・スクリーニングの導入)**

■外部委託資産は、委託先ファンド等における ESG 取り組みの状況を4段階で評価

※運用ポートフォリオにおける ESG レーティング別の残高占率基準を設定



# ネガティブ・スクリーニング強化

■従来より、特定の兵器製造企業(クラスター弾、生物兵器、化学兵器、対人地雷)および国内外の石炭火力発電事業に対する投融資等を禁止

■生命保険会社としての使命や重要な社会課題への対応を強化する観点から、スクリーニング対象を拡大

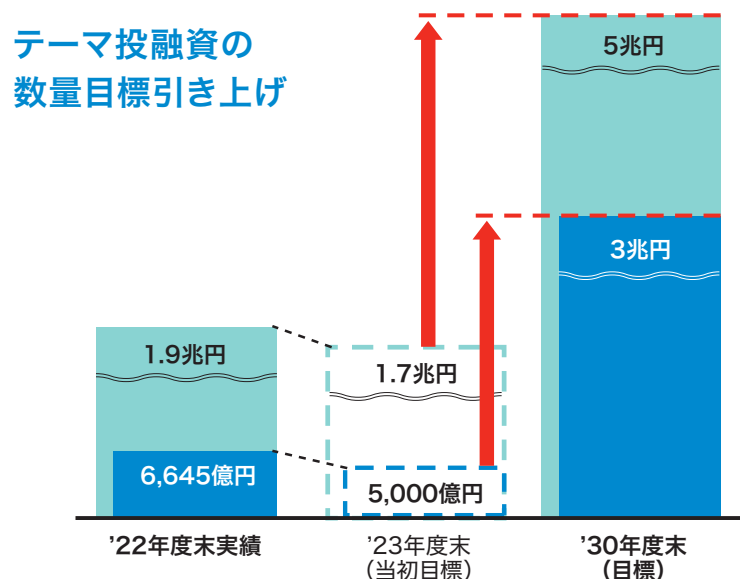
	スクリーニング対象分野	対象資産	追加した背景
非人道性	<p>■特定の兵器製造企業 (クラスター弾、生物兵器、化学兵器、対人地雷、<u>核兵器</u>)</p>	<p>■株式投資 ■債券投資 ■企業融資</p>	■非人道性に鑑みた対応
生物多様性・人権	<p>■<u>パーム油関連企業</u>※ ※RSPO 認証取得率が100%の企業を除く</p>		■環境破壊や人権問題(児童労働など)に鑑みた対応
健康	<p>■<u>タバコ関連企業</u></p>		■健康への影響に鑑みた対応
気候変動	<p>■<u>石炭関連プロジェクト(1.5°Cパスウェイに沿ったブラウンフィールドのプロジェクトは除く)</u></p> <p>■<u>石油・ガス関連プロジェクト</u> (1)グリーンフィールドの資源開発プロジェクト (2)資源開発以外の関連プロジェクト(1.5°Cパスウェイに沿ったガス関連プロジェクトは除く)</p>		■プロジェクトファイナンス(新規)

\*下線を引いている対象を今回追加

# テーマ投資推進：サステナビリティ・アウトカム創出の強化

■ テーマ投資の数量目標を5兆円、その内枠とする脱炭素ファイナンス枠を3兆円(2017-2030)に引き上げ(2023年3月)

■ 投資先企業への資金提供を通じて創出したサステナビリティ・アウトカムの計測・開示を強化



## 脱炭素ファイナンス枠



再生可能エネルギー



グリーン・ファイナンス



イノベーション・ファイナンス



トランジション・ファイナンス

## テーマ投資を通じて創出したアウトカム例

温室効果ガス排出量削減寄与量

約**335**万トン／年

資金提供を通じて企業が事業で削減した温室効果ガス排出量



生活に必要な水の供給(人)<sup>(※1)</sup>

約**140**万人／年

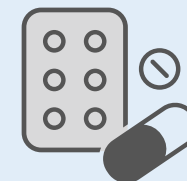
淡水化プラント等への資金提供を通じて生活に必要な水の供給を享受できるようになった人の数



医療サービスの供給(人)<sup>(※2)</sup>

約**95**万人／年

医療施設への資金提供を通じて医療サービスを受用できるようになった人の数



(※1)供給人数は、淡水化プラント等の生活用水提供キャパシティを世界の平均年間水使用量(一人当たり)で除して年換算ベースで算出

(※2)供給人数は、一日当たりの患者数を年換算ベースで算出

# テーマ投資推進：定義の明確化

## ■ 下記対象に該当するファイナンスをテーマ投資と定義する

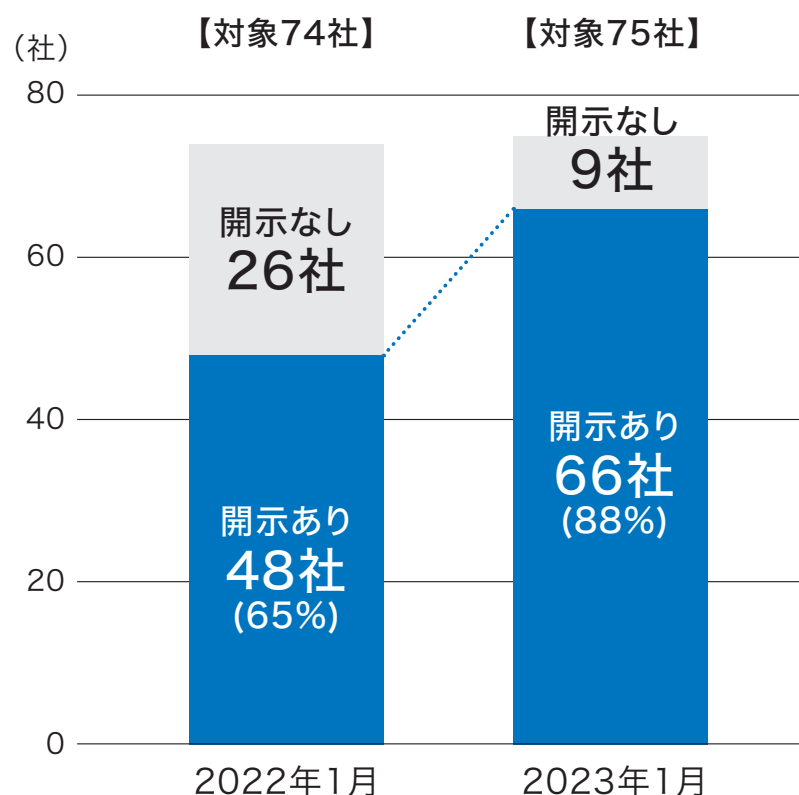
領域	対象となるファイナンス	目標額
環境	<b>国際的な原則に準拠したファイナンス</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 国際資本市場協会 (ICMA)、国際ローン市場協会 (LMA) 等が公表した原則に準拠したファイナンス           <ul style="list-style-type: none"> <li>● グリーンボンド/ローン</li> <li>● トランジションボンド/ローン</li> <li>● サステナビリティボンド/ローン、サステナビリティリンクボンド/ローン、ポジティブインパクトファイナンス</li> </ul> </li> </ul>	<b>脱炭素 ファイナンス枠 3兆円<sup>(※)</sup></b>
	<b>不動産</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 環境に配慮した不動産へのファイナンス</li> </ul>	
	<b>プロジェクト</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 洋上風力発電等のプロジェクトファイナンス</li> </ul>	
	<b>ファンド</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ SDGs 達成に資するファンド</li> </ul>	
	<b>その他</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ その他(上記以外で環境面への効果が見込まれるもの)</li> </ul>	
社会	<b>国際的な原則に準拠したファイナンス</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 国際資本市場協会 (ICMA)、国際ローン市場協会 (LMA) 等が公表した原則に準拠したファイナンス           <ul style="list-style-type: none"> <li>● ソーシャルボンド/ローン</li> <li>● サステナビリティボンド/ローン、サステナビリティリンクボンド/ローン、ポジティブインパクトファイナンス</li> </ul> </li> </ul>	-
	<b>不動産</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 公共性が高い不動産へのファイナンス</li> </ul>	
	<b>プロジェクト</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 公共性が高いインフラ関連事業へのプロジェクトファイナンス</li> </ul>	
	<b>ファンド</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ SDGs 達成に資するファンド</li> </ul>	
	<b>その他</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ その他(上記以外で社会面への効果が見込まれるもの)</li> </ul>	
合計		5兆円

※環境領域のうち、脱炭素取り組みの後押しにつながる投融資は「脱炭素ファイナンス枠」として別途管理を実施

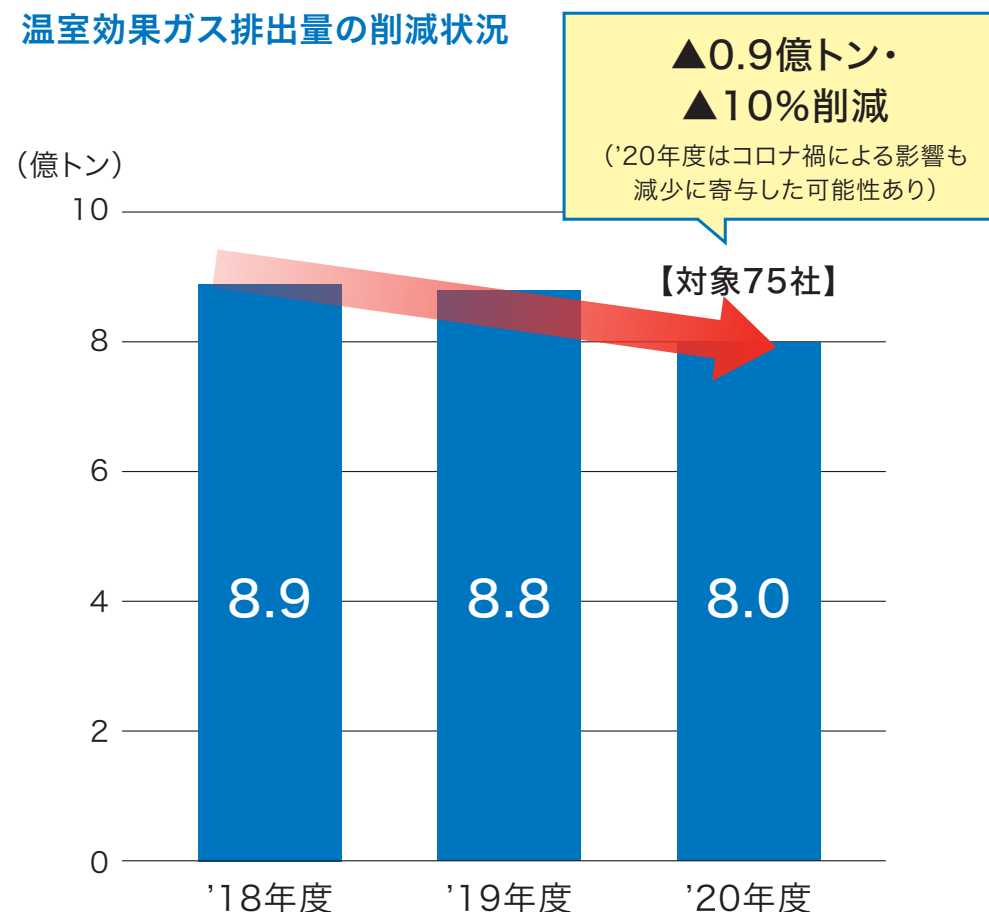
# エンゲージメント強化：温室効果ガス排出量上位先等との対話

- 投資先排出量の約8割を占める約70社と気候変動を主要テーマとする対話を実施し、2050年ネットゼロに向けた削減ロードマップの策定・開示を要望
- 今後は、排出量上位先等約70社の温室効果ガス排出量を計測・開示し、削減状況を確認

## 削減ロードマップの開示状況



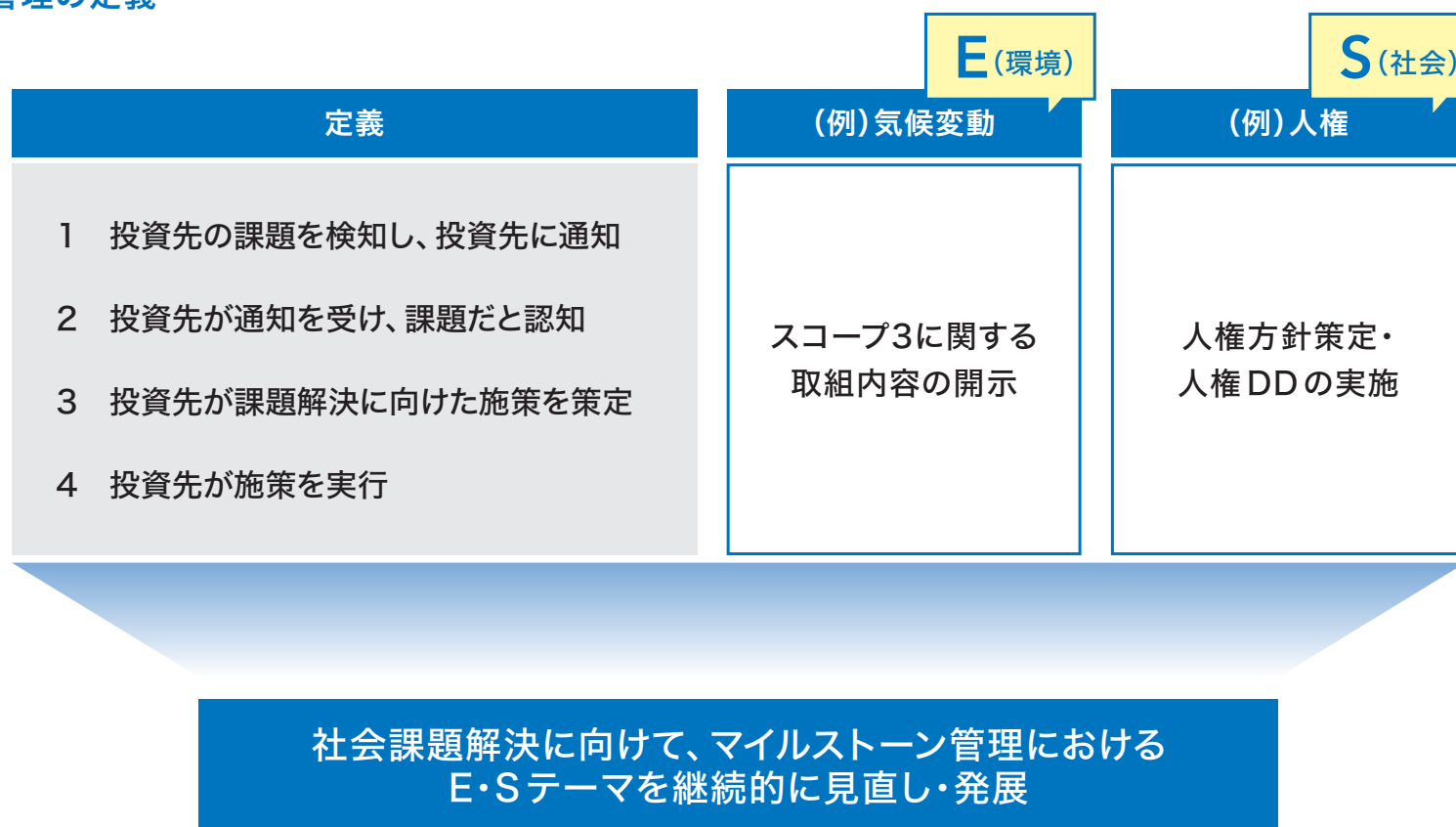
## 温室効果ガス排出量の削減状況



# エンゲージメント強化：マイルストーン管理の実施

- E・S重要テーマに沿って、投資先企業に提示する課題を設定し、エンゲージメントを通じた企業行動の変容を4段階で管理※(マイルストーン管理)し、今後開示を実施

## マイルストーン管理の定義



(※) 投資先企業の課題解決が見込めない場合は、議決権の行使や売却等へ行動をエスカレーション

# 「ESG 投融資の取組方針」を改訂

## ■これまで掲げていた「ESG 投融資の取組方針」の名称を「ESG 投融資ガイドライン」に変更

当社は、生命保険会社としての社会的責務をふまえ、すべての資産クラスにおいて、資産特性・地域特性に応じ、中長期的な視点から、環境・社会・ガバナンスの観点<sup>(※)</sup>を考慮した資産運用を行います。生命保険事業の使命や公共性、重要な社会課題への対応の観点から、一部の企業や事業に対して投融資を行います。投融資やスチュワードシップ活動を通じて、持続可能な社会の実現に向けたサステナビリティ・アウトカムの創出を目指すとともに、長期安定的な運用収益の確保に努めてまいります。

### ※当社が重視するESGテーマ(スチュワードシップ活動含む)

気候変動対応は、グローバルに取り組むべき優先課題の一つであり、世界各国の科学者で構成される政府間パネル(IPCC)の研究などにおいて、今後大幅な温室効果ガスの排出量の削減が必要とされています。当社の資産運用領域では、投融資ポートフォリオの2030年排出量の削減目標ならびに2050年までのネットゼロの実現に向けて、脱炭素取り組みに資する資金提供や主に多排出の企業への働きかけの両面で取り組みを進めていきます。

人権問題は、強制労働や差別、ハラスメントなど、すべての人が生まれながらにして持っている基本的な権利を侵害する行為を指します。2011年に国連が「ビジネスと人権に関する指導原則」を策定して以降、人権に配慮した企業経営を求める声が国際的に高まり、各国政府が基準の策定を進めています。日本でも2022年に政府が人権尊重のためのガイドラインを公表しており、当社の資産運用領域でも、当ガイドラインをふまえた取り組みを進めていきます。

人的資本経営とは、人材を資本として捉え、その価値を最大限に引き出すことで、中長期的な企業価値向上につなげる経営の在り方で、業種を問わず企業価値向上に繋がる重要なテーマであると認識しています。とりわけ、企業経営において経営戦略と人材戦略を連動させることが重要との認識の下、企業の人的資本経営に関連する取り組みを後押ししてまいります。

その他、自然資本、ウェル・ビーイング、ダイバーシティ、地域社会、役員報酬、少数株主利益、買収防衛策、取締役の独立性などのテーマに取り組んでおり、当社「ESG投融資レポート」やウェブサイトなどに随時更新いたします。

1. すべての資産クラスにおける運用プロセスにESGの要素を組み込み(インテグレーション)社会課題解決に資する資金提供に取り組んでまいります。具体的には、すべての資産クラスに対して当社独自のESG評価(ESGレーティングの付与)を行い、個別投融資の判断に活用してまいります。
2. 株式、社債、融資、不動産については、ポートフォリオにおけるESGレーティング別の残高占率ルールを設定し、ESG取り組みの優れた投融資先に優先的に資金を提供するとともに、ESG取り組みに改善の余地があると考えられる投融資先には、対話などを通じてESG取り組みを後押しすることで、投融資先全体のESG取り組みの進展に貢献してまいります。

3. 資金使途がSDGsのテーマなどにつながるテーマ投融資において、提供した資金によって世の中に生み出されるサステナビリティ・アウトカムを特に重視し、社会課題の解決に貢献してまいります。
4. 投融資先企業との建設的な対話(エンゲージメント)において、ESGの観点も含む非財務情報の開示充実を求め、当社が重要と考えるESGをテーマとする対話を行うとともに、適切なスチュワードシップ活動を実施することで、ESG課題の解決をサポートし、投融資先企業の持続可能な成長ならびにサステナビリティ・アウトカムの創出を後押ししてまいります。また、国内外のイニシアティブへの参加も含め、協働エンゲージメントも実施し、投融資先企業への働きかけに取り組んでまいります。複数年に亘る対話を通じての働きかけに関わらず、投融資先の取り組みに改善が期待できない場合、「議決権行使精査要領」に従った議決権行使における反対や投融資方針の見直し、保有資産の売却などを検討します。
5. 短期的・画一的ではなく、中長期かつ国・業種・企業ごとの多様性を尊重したESG投融資を基本としますが、生命保険事業の使命や公共性、重要な社会課題への対応の観点から、一部の企業や事業に対しては投融資を行いません(ネガティブ・スクリーニング)。なお、国際条約の動向や国内外のイニシアティブが策定する基準などをふまえながら、継続的に対象範囲を見直し、当社「ESG投融資レポート」やウェブサイトなどに随時更新してまいります。
6. 投融資先に対するエンゲージメントに加えて、お客様本位の業務運営の取り組みの一環として、最終受益者としてのお客様(ご契約者)に対するエンゲージメントを通じてESGに関する認識・価値観を把握し、意向をふまえながらESG投融資に取り組むことで、信頼関係の構築につなげてまいります。
7. ESGに関する国内外のイニシアティブや各省庁が主催する勉強会、検討会への参加を通じて、日本の地域事情に応じた意見発信を行ってまいります。また、気候変動対応や人権重視などの、当社が目指すサステナビリティ・アウトカムの創出と整合するよう、政策決定に大きな影響を及ぼす国・政策当局へのポリシーエンゲージメントも実施してまいります。
8. 国内外の金融機関、政府、地域・社会の幅広いステークホルダーとの関係構築を図りながらESG投融資に関する活動内容について積極的な発信を行い、ESG投融資の普及ひいては金融市場の健全な発展に貢献してまいります。
9. グループ全体でESG投融資の推進・強化を図るべく、相互にESG投融資に関するノウハウや課題を共有することにより、シナジーを創出しながら、グループ一体でESG投融資の高度化を図ってまいります。
10. 利益相反防止の観点から、営業部門と資産運用部門の組織を分離し、取引関係の有無などに関わらず資産運用部門が独立して投融資判断を行う体制構築に取り組んでまいります。また、当社の投融資先に対する議決権行使についても、投融資先企業との保険取引関係の有無などに関わらず、資産運用部門が独立して判断を行ってまいります。

# 注意事項

---

当社は、この資料において、正確な情報をご提供するべく万全を期しておりますが、この資料に含まれるあらゆる情報について、その正確性、真実性、合理性および完全性を保証するものではありません。よって、ご利用者は、この資料に含まれる情報を自らの判断に基づいて使用するものとし、当社は、ご利用者が、この資料を利用したことに基づくいかなる損害についても一切の責任を負わないものとしします。

この資料には、将来の経営戦略に関する記述、その他の将来情報が含まれています。それらにつきましては、この資料の作成時点において当社が利用可能な情報および経済環境や事業方針などの一定の前提および当該時点における当社の判断や考えに基づいて作成しております。当社は将来の業績を保証するものではなく、実際の業績は、今後の経営を取り巻く環境の変化など、様々な要素により、この資料に記述される見通しとは大きく異なる結果となり得ることをあらかじめご理解ください。

この資料を当社に無断で複製、改変、刊行、配布、転用、転載、利用することを禁止します。

今日と未来を、つなぐ。



日本生命